

令和 7 年 度

新庁舎建設工事に関する調査特別委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選について …………… 1
- 

令和 7 年 1 2 月 2 3 日（火曜日）

## 新庁舎建設工事に関する調査特別委員会 会議録

令和7年12月23日 火曜日

午後1時08分開議

午後1時19分閉議（実時間8分）

---

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 正・副委員長互選について

---

### ○本日の会議に出席した者

委員長 中山 諭扶哉 君  
副委員長 木村 博幸 君  
委員 大倉 裕一 君  
委員 北園 武広 君  
委員 野崎 伸也 君  
委員 橋本 貴喜 君  
委員 深田 浩介 君  
委員 村川 清則 君  
委員 山本 敬晃 君

※欠席委員 君

---

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

---

### ○説明員等委員（議）員外出席者

君

---

○記録担当書記 松崎 広平 君  
小谷 匠 君

○議事調査係長（松崎広平君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）新庁舎建設工事に関する調査特別委員会の書記を担当いたします松崎と小谷です。どうぞよろしくお願いたします。

当委員会設置後、初の委員会でありますの

で、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、村川清則委員が年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、村川清則委員、委員長席のほうへお願いたします。

○年長委員（村川清則君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介いただきました村川清則でございます。年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

（午後1時08分 開会）

---

### ◎正・副委員長互選について

○年長委員（村川清則君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を開会いたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推薦の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 指名推薦でお願いできればと思います。

○年長委員（村川清則君） ただいま指名推薦という声が出ましたが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（村川清則君） しばらく小会いたします。

（午後1時10分 小会）

---

（午後1時12分 本会）

○年長委員（村川清則君） 本会に戻します。それでは、指名推薦の方法により行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。

どなたか委員長を指名される方はございませんか。

(委員大倉裕一君、挙手)

○年長委員(村川清則君) それでは、大倉委員から指名していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(村川清則君) 御異議なしと認めます。

大倉委員、指名をお願いいたします。

○委員(大倉裕一君) 中山委員をお願いしたいと思います。

○年長委員(村川清則君) ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(村川清則君) 御異議なしと認めます。よって、中山委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました中山委員に就任の御挨拶をお願いいたします。委員長と交代いたします。

(村川清則君、委員長席をのき、

委員長中山諭扶哉君、委員長席に着く)

○委員長(中山諭扶哉君) ただいま委員長に就任しました中山と申します。

公正公平な委員会の運営に向けて精いっぱい頑張っております。よろしく申し上げます。

しばらく小会します。

(午後1時14分 小会)

---

(午後1時14分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は、本来なら

ば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(大倉裕一君) 指名推選でお願いをしたいと思います。

○委員長(中山諭扶哉君) しばらく小会します。

(午後1時14分 小会)

---

(午後1時15分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

それでは、指名推選の方法により行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。

どなたか副委員長を指名される方はいらっしゃいませんか。

(委員大倉裕一君、挙手)

○委員長(中山諭扶哉君) それでは、大倉委員から指名していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 異議なしと認めます。

大倉委員、指名をお願いします。

○委員(大倉裕一君) 木村委員をお願いしたいと思います。

○委員長(中山諭扶哉君) ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 御異議なしと認めます。よって、木村委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました木村委員から就任の御挨拶をお願いします。

(副委員長木村博幸君、副委員長席に着く)

○副委員長（木村博幸君） ただいま副委員長に指名されました。非常に重責だなと感じております。中立公正を定めながら、きちんと百条委員会のほうを回していきたいと思っております。なるだけ早く終わるように努めてまいりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） 当調査特別委員会の特定事件についてであります。先ほど本会議で議決されましたとおり、1、新庁舎建設工事に係る計画立案から契約締結、設計、施工に至るまでの意思決定の経緯に関する事項、2、設計業務、工事発注、契約内容及び契約変更等が、関係法令、条例、規則、要綱等に適合していたかどうかに関する事項、3、事業費の積算、予算措置、支出及びその妥当性に関する事項、4、関係職員、関係業者、その他関係者の関与の実態に関する事項、5、上記事項に関連し、適正な行政運営の観点から必要と認められる事項、以上の5件について、地方自治法第100条の規定に基づき、調査を進めてまいります。

スケジュール的にもタイトになることが予想されますが、円滑な運営ができますよう、委員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の申出についてをお諮りします。

当調査特別委員会の特定事件5件につきましては、なお、調査を要すると思っておりますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

次の委員会の開催についてであります。日程調整をした上で皆様に御連絡をいたしますの

で、どうぞよろしく申し上げます。

これをもって、新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を散会いたします。

（午後1時19分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年12月23日

新庁舎建設工事に関する調査特別委員会  
委員長